32

# 公益財団法人茨城県体育協会

[法人の概要]

令和2年7月1日現在

代	表	者名	会長	大井川和	彦(非常勤)	県所管部課	教育庁学校教	育部保健体育課
所 在 地		水戸	市見和1丁目	356番地の2	電話番号	029-3	03-7222	
<b>ホー</b>	ムペ	ージUR	L http	://www.ibaraki	-sports.or.jp/	E-mailアドレス	<u>ibarakiken@ja</u>	pan-sports.or.jp
資本金(基本財産)		)	69,28	2	千円	設立年月日	昭和45年4月6日	
		出資順位	出出	資	者	名	出資額(千円)	出資比率
		1	茨城	県			35,234	50.9%
主	な	2	日本	スポーツ協会			9,198	13.3%
出資	者	3	永野	武晨			4,850	7.0%
		4	江幡	保			1,000	1.4%
		5	中野	博蔵			1,000	1.4%
		その他	小林	孖 他1個人	、36団体		18,000	26.0%

設 目 的 本県開催の第29回国民体育大会の準備協力体制に向けて責任体制の確立及び事業の積極的な推進を図るとともに、体育・スポーツの振興により県民の体力向上を図り、スポーツ精神を涵養し、社会文化の向上発展に寄与し、あわせて体育・スポーツに関する団体相互の連絡融和を図るため設立。

[事業の概要]

(単位:千円)

上争未の	佩女」				(単位:十片	1)				
事	業	名	平成29年度	平成30年度	<mark>令和1年度</mark>	内	容			
事業1	運動公園費		633,880	647,563	622,308	営を受託しており、維持補修を 持管理に努めている。また、各	の公園及び笠松運動公園の管理運行うなど、安全で快適な施設の維管理事務所においては、多くの県			
尹禾「	全体事業に	占める割合	65.7%	74.3%	72.5%	4 7 4 7 1.1 4 71 m 4 /n 14 1	様々な催物等を提供し、各施設の 収入の増を図っている。			
事業2	国体派遣費		110,159	90,052	102,447	目的とした都道府県対抗によるとして開催されるものである。引	康増進と体力の向上を図ることを 国内最大の国民スポーツの祭典 事業内容は、本県代表選手の派遣			
<b>予</b> 术2	全体事業に	占める割合	11.4%	10.3%	11.9%	及びメディカルチェック等に係るものである。茨城県で開催さ 第74回国民体育大会においては、総合成績1位となり天皇 皇后杯を共に獲得した。				
事業3	競技力向上費		22,287	24,179	41,842	とは、本県スポーツ振興はもと く活力のある社会の形成に貢献	競技大会や国際大会で活躍するこ より、県民に夢と希望を与え、明る 就することから、各種大会において			
尹未5	全体事業に	占める割合	2.3%	2.8%	4.9%	優秀な成績を収めるため、また「かごしま国体」に向け、選手 ん成強化支援とサポートを行っている。 ■				
その他	事業1~3	以外	197,829	109,566	92,105		〉年団育成費、普及事業費等			
事業	全体事業に	占める割合	20.5%	12.6%	10.7%					
全体事	業		964,155	871,360	858,702	七小街田子	$\circ$			
	全体	割合	100.0%	100.0%	100.0%	指定管理者	O			

# < 公益財団法人茨城県体育協会 から県民のみなさまへ>

本協会は多くの県民の皆様がそれぞれのライフステージに応じた健康維持・体力増進を図れるようスポーツに親しむ機会を提供しております。また、スポーツ振興の基盤となる指定管理施設の管理運営につきましても、安全で快適な環境づくりと各種スポーツ教室等の拡充を図り、ニーズに応じた事業展開を行って参ります。令和2年度から、新規事業の「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」を開始し、ジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保、トップアスリート育成モデル(育成システムの構築)に努め、本県から国内外で活躍するアスリートが数多く輩出されるよう組織的かつ計画的に選手の育成を進めて参ります。

今後も「県民総参加によるスポーツの振興」を目指し、「生涯スポーツ活動の推進」「競技力の向上」「指定管理施設の円滑な運営」を三つの柱として、県と一体となり取り組んで参りますので、何卒ご支援いただけますようお願いいたします。

令和3年2月 会 長 大井川 和彦

[経営状況] 公益財団法人茨城県体育協会 (単位:千円)

[経	<u>営</u>	犬況]	<u>公益</u>	財団法人茨城	<u> </u>	会 (主	単位:千円)		
		区		分		平成30年度	令和1年度	増減数	増減理由
		経常収益			956,663		850,102	△ 20,584	
				·産運用益	30	24	20	△ 4	
			事業収	は益	746,428		632,623		運動公園利用料収入の減
				助金等	156,819	137,704	149,368	11,664	
_			その他	.収益	53,386	57,073	68,091	11,018	受取寄付等の増
正	_	経常費用			964,155	871,360		△ 12,658	T - 2 (IV) - 3 - 8
味	铅		事業費管理費		945,755	853,097		△ 12,934	委託料の減
財産増減	正		管埋費		18,400		18,539	276	
産	陆			うち役員人件費	6,601	7,273	7,282	9	
増	H H H	=== / <del>==</del> += ++ /	h-f-	うち職員人件費	131,602	157,288	156,900	△ 388	
減	以立	評価損益	寺		0	0	0	0	
計	生	経常増減	<u>铁</u>		△ 7,492	△ 674	△ 8,600	△ 7,926	
算		経常外収:	<u>無</u>		0	0	0	0	
書		経常外費	<u>用</u>		0	0	0	0	
		経常外増		111 TV	0	0	0	0	
		法人税•住			753		142		
		一般正味	財産増	減額	△ 8,245			△ 7,823	
		定正味財產		頂	0		△ 14,869		
	正	味財産期ス	₹残高		237,411	230,776	207,165	△ 23,611	
	資	産合計			367,307	378,121	315,326	△ 62,795	
		流動資産			205,171	243,479		△ 17,601	
岱		固定資産			162,136	134,642	89,448	△ 45,194	退職金支出・特定資産取崩による減
貸借		債合計			129,896			△ 39,183	
対		流動負債			84,146	123,373	107,368	△ 16,005	
			うち短え	期借入金	0	0	0	0	
照		固定負債			45,750	23,972	794	△ 23,178	
表				期借入金	0	0	0	0	
	正	味財産合訂			237,411	230,776	207,165	△ 23,611	
		基本財産	充当額		69,282	69,282	69,282	0	
	補	助金			150,852	132,095	143,081	10,986	国体派遣費の増
県		託料			482,075	490,721	492,729	2,008	
財		<del>1011</del> 付金			0	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	0	0	
政			金•負‡	旦金・出捐金等)	0		0	0	
関		<u> </u>		二亚 四门亚可/	632,927	622,816	635,810	12,994	
与				関与の割合(%)	66.2%		74.8%	3.3	
状	+무 4	化异烷 建沙丘							
況				(係る債務残高(期末)	0		0	0	
טולו	佄	入金残高( -			0		0	0	
		合 함	t		0	0	0	0	

主要経営指標			平成30年度	令和1年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	94.4%	93.2%	90.2%	△ 2.9	
管理費比率	管理費/経常費用	1.9%	2.1%	2.2%	0.1	
人件費比率	人件費/経常費用	14.3%	18.9%	19.1%	0.2	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	83.0%	83.4%	81.7%	Δ 1.7	
流動比率	流動資産/流動負債	243.8%	197.4%	210.4%	13.0	
借入金比率	借入金残高/負債·正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

 7月	1日現在の人	数		平瓦	<b>↓30</b> 4	丰 <b>度</b> 県OB		·和1: <sub>県派遣</sub>	年 県OB		和2		増減数	増減理由	
			事·監事	1	0	1	1	0	1	1	0	1	0		
	役員	非常勤理事·監事		31	2	3	33	2	3	32	2	3	Δ1		
				32	2	4	34	2	4	33	2	4	Δ1		
		管理職	<u> </u>	5	1	2	4	1	2	3	1	2	Δ1		
	職員	一般職		13	11	0	14	11	0	15	11	0	1		
	収貝	嘱託•	<b>臨時職員等</b>	25	$\setminus$	$\setminus$	24		$\setminus$	22	$\setminus$		△ 2		
		計		43	12	2	42	12	2	40	12	2	△ 2		
	プロパー職		常勤職員(嘱 3.3 託・臨時職員を		常勤職員(嘱		30代	40件	50/#		合計	平均年齢		常勤役	員平均報酬(年額)
当	員平均勤続	<sub>+≪=</sub> │ 3.3  武『跏吋戦貝で			3010	7016	3010	0010	шп	-	*J+	·图 lì		Bとなる報酬は非公開 千円	
期	年数	年	年 除く)の年齢構	4	2	4	4	4	18	45.4 歳		プロパー類	<b>職員平均給与(年額)</b>		
	牛剱		成	†	2	4	4	4	10	7	·J. <del>4</del>	<b></b>		11,207.3 千円	

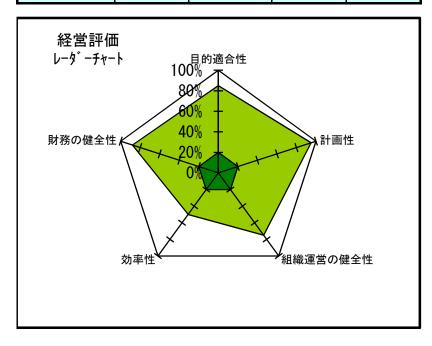
### 「評点集計]

#### 公益法人等会計用

公益財団法人茨城県体育協会

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	17	20	85%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	15	20	75%
効率性	11	10	20	50%
財務健全性	9	15	17	88%
合計	47	76	97	78%

#### 戒 指 標



#### 《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の 設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画 に反映され、計画・実行・見直 しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理 体制が適切に整備・運用され、か つ情報公開による透明性の確保 が適切か
効率性	組織の管理運営上における人 的・物的な経営資源が有効活用 されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全である か、また、各事業の採算性がと れているか

#### [法人の自己評価(経営概況、経営上の課題・対策等)]

#### 計画性 「生涯スポーツ」 「競技力 の向上」「指定管理施設等の 管理運営」を軸として策定さ れた第4期中期運営計画

(2019年度~2023年度) を元 に、管理運営している。今期 計画は、第3期中期運営計画 と比較すると、2巡目の茨城 国体の開催が計画期間の初年 度にあたり、その後の事業展 開・財政状況に大きな変化が 予想される。また、2020年度 には現指定管理期間の終了も 控えており、本協会がおかれ ている状況を注視し細部にわ たる見直しが必要とされる。

#### 組織及び財務に関 する規程は整備され ており、経営上の重 要な意思決定は、総 務•財務専門委員会 での協議も行い、学 識経験者の意見も聴 取するなど、適切に 対応している。

組織運営健全性

県派遣職員が抑制 され、プロパー職員 が定年退職を迎えて いる現状において、 計画的なプロパー職 員の採用と人材育成 が必要とされる。

### 各施設が、スポー ツだけでなく多目的 な利用が可能である ことを広くPRし、 積極的な情報発信を 行うとともに、利用 者に親しまれる施設 となるよう、利用者 サービスに努める。

効率性

また、競争入札・ 長期継続契約等の導 入により、コスト削 減を行うなど、費用 対効果をあげる努力 を行っている。

#### 財務健全性 茨城国体の選手支援

のため積立金の取り崩 しを行ったため、正味 財産が減少したが、以 前から計画された支出 であり健全な財務状況 を保っている。

また、事業推進のた め、賛助会費や寄付金 をはじめとする自主財 源の確保や、施設の有 効活用とスポーツ振興 のための自主事業を継 続して検討する。

当協会は、茨城県の施策展開の一翼を担い、「県民総参加によるスポーツの振 興」を目指し、それによる「社会文化の向上発展」に寄与することを目的としてい る。 「生涯スポーツ活動の推進」「スポーツ少年団事業の活動支援」等、多くの県 今後の事業展開の方向|民がスポーツに親しむ機会を提供するにあたり、2019年開催の茨城国体によりもた らされたスポーツに向けられる高い関心を、本県スポーツのさらなる発展につなげ ていくとともに、長期的に安定した財源の確保等を図り、公益財団法人としての役 割を果たしつつ簡素で効率的な業務運営に努めていく。

#### 「法人担当課の意見」

L本八担日本の忠力	6.1			
目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
和元年開催の茨城国体	平成31年3月に国体後 を見据えた中期運営計画 (令和元年度〜令和5年 度)を策定したところで あり、計画の達成に向け 着実な運営に努められた い。	する規定は適切に整備・運営されている。 また、ホームページ 等で情報公開を行って	コロナウイルスの影響で予中止なるないたな会等が中止金の減いこれないたないままれているが、これまで同様、指定管工法人のはまるが、指別では、指別では、 としては、 としては、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は、 は	
法人担当課の意見	成果を発揮した。	によりもたらされたスポ	皇后杯を獲得し、今まで ペーツに向けられた高い間での振興を図っていく必要	<sub></sub> 関心を本県スポーツのさ

## [経営目標]

	区分		指標名	単位	H29実績	H30実績	R1目標値	R1実績	達成度(%)	R2目標値
	事業	1	国体獲得点数	点	981.5	1, 120	2, 500	2, 569	100.0%	1, 500
	成果	2	施設利用人数	千人	731	881	900	910	100. 0%	850
経営目標	健	1	収支比率	%	101.5	99. 9	100	99. 8	99. 8%	100
目標	全 性	2	流動比率	%	217. 7	197. 4	200	210. 4	100. 0%	200
	効率	1	事業費比率	%	98. 2	93. 2	95	90. 2	94. 9%	95
	华性	2	施設利用率	%	78. 7	79. 8	80	79. 8	99. 8%	80
	平均目標達成度								99. 1%	

# [総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性計画性組織運営健全性効率性財務健全性
総合的所見等	概ね良好 改善の余地あり 改善措置が必要 大いに改善を要する 令和元年度の指定管理施設(堀原、笠松運動公園)の利用者数は、茨城国体開催により笠松運動公園は701千人(前期差75千人増)と増加したが、堀原運動公園は、209千人(同46千人減)と減少した。 指定管理者として県民のニーズを的確に捉え、指定管理施設の利用促進に努めるとともに、事業の効率的な執行や経費の削減に取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備を推進されたい。 令和元年度に開催した茨城国体において、天皇杯・皇后杯を獲得し、県民のスポーツへの高い関心がもたらされたが、県民のスポーツへの関心を維持し、引き続き県及び関係機関等と連携を図り、更なる競技力向上に取り組まれたい。 県所管課は、法人に対する県の人的関与について、必要性を十分に精査し、計画的な見直しを図られたい。
総合的所見等 に係る対応	県民のニーズに応じた事業運営により、堀原、笠松両運動公園の利用促進に努めるとともに、効率的な事業執行や経費削減に引き続き取り組み、本県のスポーツの振興やスポーツの環境整備が推進されるよう、法人を指導していく。 茨城国体に向けて高い水準に押し上げられた本県の競技力の更なる向上のため、令和2年度から新たに開始した「世界へ羽ばたくトップアスリート育成事業」を通し、ジュニアアスリートの発掘・育成、指導者の確保、トップアスリート育成モデル(育成システムの構築)について、関係機関等と連携して、取り組むよう指導していく。 法人に対する県の人的関与については、引き続き見直しを検討していく。